

今後のわが国税制のあり方と平成20年度税制改正に関する提言 概要

わが国の現状と税制抜本改正の必要性

財政健全化

(債務残高GDP比を着実に低下)

グローバル化

(企業活動・資金移動の国際化
や対内投資促進)

少子・高齢化、人口減少社会

(少子化対策・経済活力の維持)

地方分権

(道州制の導入を見据えた税制)

官から民へ

(民間の公益活動や寄附の促進)

税制抜本改正の主要課題

税収構造の改革に向けた消費税の充実

消費税は経済活動に中立、安定的で国際競争力低下につながりにくい税目。徹底した歳出削減を前提として、今後の基幹的税目として役割を拡大

国・地方の税源改革

地方税は受益者負担原則を徹底
地方交付税は国が関与しない形で、自主的調整財源へ移管

所得税の適正化

低所得者層へ配慮しつつ、各種控除を見直し
社会保障番号を活用した納税者番号の導入
金融所得の一元的課税

国際的な整合性を踏まえた法人税改革

法人の受益に見合った地方法人税改革
法人実効税率を英独仏並みの30%へ引下げ
所得計算の見直し、連結納税制度の改善
事業体税制の構築
実務に配慮した確定決算主義の見直し

納税・徴税体制のあり方

申告による納税意識の高揚
徴税体制の強化
税・財政に係る教育の充実

【平成20年度改正の具体的課題】

- (1)法人所得課税:①イノベーション促進に係る税制(研究開発促進税制、情報基盤強化税制等の、拡充など)、②国際税制の更なる改善、③減価償却制度の見直し(資産区分の大括り化など)、④会計基準見直しへの対応、⑤受取配当金益金不算入制度の改善
- (2)公益法人税制の整備(公益社団・公益財団は原則非課税)、寄附金税制の拡充
- (3)年金税制:特別法人税の撤廃、マッチング拠出の容認など
- (4)金融・証券税制:①上場株式等の譲渡益・配当に係る軽減税率の延長、②民間国外債の利子非課税制度の延長
- (5)土地・住宅税制:省エネ改修促進税制の創設など
- (6)道路特定財源:割増暫定税率の引き下げや自動車関係諸税の簡素化
- (7)地球温暖化問題、エネルギー問題への対応:環境税導入は反対、エネ革税制の拡充
- (8)その他:トン数標準税制の創設、エンジェル税制の拡充、文書回答手続の改善、外形標準課税の改善 など